

関税割当証明書の無効公告

2 0 2 5 年 6 月 3 日
貿易経済安全保障局貿易審査課

下記の関税割当証明書に関しては、再発給しますので、「再発給」の表示がない当該関税割当証明書は、本日以降無効とします。

記

1. 関税割当証明書番号 : 2025A 第 100108 号
2. 法人番号 : 4011001158806
3. 割当てを受けた者の氏名 (名称): 株式会社リトルリーグ
4. 割当てを受けた者の住所: 東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-11-1
5. 割当年月日: 2025 年 4 月 23 日
6. 有効期間満了日: 2026 年 3 月 31 日
7. 割当物品名: 革製及び革を用いた履物
(スポーツ用のもの及びスリッパを除く。)